

60年間ありがとう…

昭和 35 年に落成し、約 60 年の長きにわたり
美幌町議会を見守ってきた議会議事堂。
令和 3 年 5 月の新庁舎供用開始後に解体され、
敷地は新庁舎の駐車場として使われます。

びほろ町

ざかい

12月定例会のあらまし

行政報告・補正予算など …… 2 P
意見書 …… 3 P

こんなことを聞きました

一般質問 11人登壇 …… 3 P

常任委員会調査結果を報告しました

・総務文教厚生常任委員会 …… 15 P
・経済建設常任委員会 …… 15 P

こんなことを決めました

11月臨時会・決算認定 …… 16 P

議会報告会・意見交換会中止のお知らせ

…16 P

広報の発行は、5月・8月・11月・2月の年4回です。

No. 239 令和 3 年 2 月 1 日

◇発行／北海道美幌町議会 ◇編集／議会運営委員会



12月定例会

条例改正、補正予算などを審議

12月定例会の概要

12月定例会のあらまし

- 【8日】 会期を3日間と決定し、町長から行政報告を受け、議員4名(木村・戸澤・馬場・藤原)が一般質問に登壇。ごみ処分対策、行財政改革、新型コロナウイルス感染症対策、森林整備等について活発な議論が交わされました。
- 【9日】 議員5名(伊藤・松浦・坂田・上杉・岡本)が一般質問に登壇。農作物被害対策、介護福祉政策、職場環境、介護従事者確保対策、民政行政等について活発な議論が交わされました。
- 【10日】 議会2名(稲垣・大江)が一般質問に登壇。移住定住施策、新型コロナウイルスへの対応等について活発な議論が交わされました。その後、議案審議に入り、議会委員会条例の改正、条例改正、補正予算案、動産の取得などを審議し、いずれも原案どおり可決しました。次いで1件の意見書案を可決、3件の報告を受け、各常任委員会からの「閉会中の継続調査」の申し出を承認し、全日程を終了し閉会しました。

町長の行政報告(要旨)

◆ご寄贈について

東京都新宿区在住の田畠慎哉様から、長年お世話になった町のために役立ててほしいと、自ら院長を勤めていた町内新町二丁目の田畠医院の敷地1,215.21㎡について、また旧病院建物及び隣接する住宅・車庫並びにカーポート等の附属施設についてご寄贈いただきました。

ご厚志をありがたくお受けし、ご趣旨に沿って活用させていただきます。

(※その他、農作物の育成状況についてなどの報告がありました。)

条例改正

12月定例会に提出された条例改正等は全て原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

◆議会委員会条例の一部改正

(役場の部の設置及び再編等に伴う議会委員会の所管部局の名称変更)

◆子ども発達支援センター条例の一部改正

(幼児ことばの教室が子ども発達支援センターに移転することに伴う位置の改正)

補正予算

12月定例会・令和2年度補正予算はすべて原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

◇新型コロナウイルス緊急対策年末年始
飲食店限定プレミアム商品券発行事業
10,970千円

新型コロナウイルス感染症に拡大により、町内においては特に飲食事業者が年末を前に深刻な影響が出ていることから、事業継続と消費喚起、事業者支援を目的に緊急経済対策としてプレミアム商品券を発行するもの。

1 件の意見書案を可決し関係機関へ提出

令和2年12月定例会では、1件の意見書案を可決し、国等の関係機関へ提出しました。ここでは主な内容について、お知らせします。

コロナ禍による地域経済対策を求める意見書(要旨)

新型コロナウイルスの感染拡大により、農業においてはインバウンド需要の落ち込みや中食・外食産業の低迷により米や牛肉・乳製品、小麦、小豆、砂糖などの需要が大幅に減少しており、需要喚起と価格の回復対策が急務となっている。特に米においては、新型コロナウイルス等の影響による大幅な消費減少に加え、主産地が豊作基調にあることから需給が緩和しており、来年に向けて大規模な減産が求められている。

コロナ禍の終息が見られない現状において、農業を基幹産業としている北海道では深刻な問題となっており、今後も農畜産物への影響が続くと、農業者の経営困窮や関連企業の縮小・倒産など地域経済に大きなダメージを与えることとなる。

このため、農業者が次年度以降も安心して営農を継続できるよう、新型コロナウイルス対策の強化を図るとともに、地方自治体への対策関連予算を十分に確保し、適時対応されるよう要望する。

- ① 新型コロナウイルスの感染拡大が続くと一層のインバウンド需要の落ち込み、観光事業の低迷や外出自粛などで経済損失が拡大し、地域社会全体への影響は必至なことから、地方自治体への対策関連予算を十分に確保し、適時対応を図ること。
- ② 新型コロナウイルスの感染拡大によって落ち込んでいる農畜産物の需要を喚起する対策を強化し、今後もコロナ禍での影響試算と対策を拡充すること。特に米の需給・価格安定に向けた対策を早期に実施するとともに、来年度に向けた米対策についても、抜本的な見直しを図り需給調整機能が発揮される仕組みを構築すること。

【提出先】 内閣総理大臣 外

一般質問

には11人が登壇

質問者と質問項目

■木村 利昭議員……………4頁

① 家庭ごみの処分対策

② 子育て支援について

③ 美幌航空公園の再活用

■戸澤 義典議員……………5頁

① 行財政改革について

② 組織改革について

■馬場 博美議員……………6頁

① 新型コロナウイルス感染症対策について

② 農業の振興について

③ 商店街の振興について

④ 地域コミュニティの推進

■藤原 公一議員……………7頁

① 森林整備の現状について

② 自治体におけるSDGs政策について

■伊藤 伸司議員……………8頁

① 農作物に対する被害対策について

② 介護・福祉政策の拡充について

■松浦 和浩議員……………9頁

① 美幌町役場における職場環境について

② 教育行政について

■坂田 美栄子議員……………10頁

① 美幌町役場における職場環境について

② 教育行政について

一般質問とは

一般質問は定例会において、議員が町政全般にわたり執行機関（町や教育委員会など）に対し、事務執行の状況や将来に対する方針の考え方、疑問点などについて質問するものです。

一般質問は議員固有の権限の一つで、議案審議とともに議会活動の中にあって最も重要なものであり、行政の執行を監視し、建設的に政策を論議することで、公正な行政を確保するものです。

- 上杉 晃史議員……………11頁
- ① 介護従事者の確保対策
- ② 第8期介護保険事業計画
- 岡本 美代子議員……………12頁
- ① 民生行政について
- ② 公園の維持管理について
- ③ 衛生行政について
- 稲垣 淳一議員……………13頁
- ① 移住・定住施策について
- 大江 道男議員……………14頁
- ① 新型コロナウイルス「第3波」への対応について
- ② 学校給食費無償化について
- ③ 障がい者雇用率の早期達成について

一般質問

各議員の一般質問録画映像はQRコードからアクセスできます。



家庭ごみ

問 家庭内コンポストを推奨する考えは

木村 利昭議員

答 提案も踏まえごみの減量化に努めていく

提案も踏まえ、家庭での生ごみを含めたごみの減量化に努めていく。

問 現在、資源ごみの回収は月に一度となっているが、回収日まで家庭で保管するのが大変という声があり、郊外の廃棄物処分場への持ち込みには移動手段や時間の問題がある。街中に資源ごみの集積所を設置すれば問題解決の糸口になると考えるが、町長の考えは。

答 現在は資源ごみも含めて個別収集することによってごみの排出に責任を持ち、ル

ールに沿って分別していただいていると考えているが、公営住宅や資源ごみの置き場に困っている方の実態を把握し、対応について検討したい。



子育て支援

一時預かりの条件緩和

問 核家族の増加、祖父母が現役で働いているといった理由から、親が子育ての息抜

きを行うことが難しくなってきた。リフレッシュのための一時預かりの条件を緩和することで子育ての負担軽減ができ、より一層美幌町の魅力が高まるのではと考えるが、町長の考えは。

答 一時預かり事業については、本年4月1日より利用限度日数を拡大するなどしてニーズに応えるよう努めているところ。リフレッシュのための一時預かりを実施するには保育士や保育室の確保などの課題があり現状では難しいと考えるが、他自治体の事例を研究し、今後実施について検討していく。

美幌航空公園

再活用計画は

問 現在はグライダーが飛ばなくなった公園を、「ラジコン広場」や「ドッグラン」として整備し周知することで、新たに美幌町に人が訪れるきっかけにも繋がると考えるが、再活用する計画はあるのか。

答 美幌航空公園については網走川河畔公園の一部として河川敷地占用許可を受けて供用を開始しているところ。国の占用規則に「占用区域内を常に良好な状態に保持しなければならない」とされており、再活用の計画はないが、河川本来の機能を損なうことのないよう有効利用していきたい。

各議員の一般質問録画映像はQRコードからアクセスできます。



行財政改革

問 行政のデジタル化の現状と今後は

戸澤
義典 議員

答 国のデジタル改革の動向を踏まえ取り組んでいく

問 今後は地方自治体でも行政サービスのデジタル化は目まぐるしい速度で推進していくと思われるが、美幌町行政におけるデジタル化の現状と今後の取り組みは。

答 美幌町のデジタル化の現状は、「北海道電子申請サービス」において、住民票交付申請など10項目の電子申請が可能となっているが、申請件数は

11月末で0件となっている。今後は、各種申請、届出に係るオンライン化や添付書類の省略、業務のデジタル化など、国が進めるデジタル改革の動向を踏まえ、行政サービスの向上に取り組んでいく。

問 電算機器の借り上げや保守には毎年多額の経費がかかっており、機器の更新時には億単位の経費がかかることも想定される。GIGAスクール構想にかかる一人一台タブレットなどもあり、機器更新時に単年度で経費を計上す

るよりも、基金を設立し毎年積み立てる方が計画的な財政運営ができると考えるが。

答 今後も持続可能な財政運営維持のため、必要に応じて既存の公共施設整備基金や学校施設整備基金への計画的な積み立てを行い、状況に応じて財政調整基金等を有効活用しながら取り組んでいく。GIGAスクール構想にかかるタブレットの更新については、国の財政支援が不可欠であり、国及び北海道等に財政支援を要望していく。

組織改革

苦情・相談窓口について



問 令和3年度からの組織機構の見直しに向けて準備が進められているが、市民の苦情や相談をワンストップで対応する窓口が必要と思うが町長の考えは。

答 組織の見直しについては、住民サービスの向上を図るという視点が最も重要と捉えている。今回の見直しでは、より一層きめ細やかな行政サービスが提供できる体制

づくりのため、業務の平準化や機動的な組織機構の構築などを行ったところ。その中で町民からの苦情や相談については、所管部局において対応するほか、総務部まちづくりグループが内容を問わず、町民なんでも相談受付窓口としても相談受付窓口として対応している。令和3年度の機構改革後も、引き続き相談等の内容を問わず、一元的に対応する窓口を設置する考え。



新型コロナウイルス

問 新型コロナウイルスにかかる経済対策は

馬場

博美議員

答 関係団体と協議しながら検討していきたい

各議員の一般質問録画映像はQRコードからアクセスできます。

問 新型コロナウイルス

ルス感染症については長期化も予想されるが、今後の経済対策をどのように考えているのか。

答 これまで事業者支

援、農林業者支援、消費喚起対策など様々な対策を実施してきたが、引き続き国・道の動向や商工会議所を含めた関係団体と協議しながら、経済対策を検討していきたい。

問 新型コロナウイルス

ルス緊急対策利子等補給事業補助金について、①国や道の融資制度がスタートした6月以降で申請は何件あったのか。②申請期限の延長及び補助金限度額20万円を引き上げる考えは。

答 ①制度開始から

2ヶ月間で14件の申請があったが、6月以降の申請はない。②国や道の融資制度の動向や中小企業融資等打合会議での協議により、必要とされる融資に係る利子等補給制度を検討していきたい。

農業振興

経営安定対策について

問 農業の経営安定

対策について、①農業の経営不振に対する町の取り組みについて。②農業共済及び経営収入保険の掛金等の一部を補助する考えは。

答 ①国の取り組みと

しては、経営継続補助金として機械設備導入に対する補助制度があり、町は上乘せ補助をすることで農業者支援を行うこととしている。

②町としては担い手の育成や生産性向上な

商店街振興

商店街の街路灯について

問 商工会議所所有

の街路灯について、自治会の防犯灯と同様に、町が無償譲渡を受け、LED化による防犯対策をすべきでは。

答 商工会議所所有

の街路灯については各商店街が設置したもので、町は電気料を負担しているところ。平成30年度にLED化を打診した際は工事費負担の関係から断念されている経過があるが、本年商工会議所か

ら要望を受けており、今後協議していく。

地域コミュニティ

自治会運営について

問 少子高齢化が進

む中、地域コミュニティ推進のためにも自治会運営に対し町として対策を講じるべきと考えるが。

答 令和2年度に自

治会活動運営費補助金の見直しを行ったところだが、今後も自治会の未加入者対策などの状況を見守りながら必要な対策を検討していきたい。



各議員の一般質問録画映像はQRコードからアクセスできます。



森林整備

藤原
公一
議員

問 今後の町有林事業について

答 森林経営計画に基づき適切な施業及び保護に努めていきたい



問 町有林の取得と森林整備のための間伐などの基準は。学校林を含めどのような森林計画を立てているのか。

答 美幌町では、町が管理する森林を対象として、森林の施業及び保護について作成する「森林経営計画」に基づき、計画的に進めている。取得については、町有林内で伐採跡地が不足する場合に

放置されている山林を取得して植林を行っている。間伐などの基準については、施業時期は森林の条件にもよるがカラマツだと造林から下刈り期間が4年間、枝打ちが11年生など、森林経営計画において実施計画を策定している。

問 森林環境譲与税が導入されて2年が経過し、その目的として森林整備の促進、人材育成・担い手確保、木材利用の促進、普及啓発とあるが、森林環境譲与税を活用した事業の現在の取り組み状況は。

答 市町村における森林環境譲与税の使途については「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされており、具体的には、枝打ち、保育間伐、間伐の三施業種に林道などの除雪費、さらにFSC認証林を対象とした上乘せ補助をすることとし、併せて事業の平準化をすることにより担い手及び冬期間の雇用の確保を目的として事業を進めている。また、円滑な事業実施と事業量把握のため、森林組合員に対し補助制度の周知を図っている。



SDGs政策

つながりポイントの導入は

問 神奈川県小田原市が取り組んでいるSDGs体験事業である「つながりポイント」は、市独自に「まちのコイン」というアプリを使い、イベントに参加したり、地域のごみ拾いなどをすると「おだちゃん」というポイントが付与され、割引サービスが受けられる制度。美幌町でも地域のポイントカードや健康マイレージなどが実

施されているが、一つにまとめ、導入を検討できないか。

答 神奈川県が進めている「つながりポイント」は、アプリをダウンロードし、加盟店やスポットでQRコードを見つけてチェックインするなど、ゲーム感覚で取り組めるメリットがあるとのこと。アプリ上でコインをやり取りすることは高齢の方には非常にハードルが高いシステムと考えている。また導入には多額の費用がかかること、スマッピーカードについては平成29年度に約2千9百万円をかけ機器の更新を行っていることから、現時点では導入する考えはない。

一般質問

農産物被害

問 ジャガイモシストセンチュウ対策は

伊藤 伸司 議員

答 関係機関と情報共有を図り対応していく



各議員の一般質問録画映像はQRコードからアクセスできます。

問 感染が危惧されているジャガイモシストセンチュウ等について、「車両洗浄装置」の増設や、農業者だけでなく一般市民向けの「畑地侵入防止」の告知等、発生を想定した危機管理マニュアルや侵入防止強化策等についての考えは。

答 これまでの具体的な対策としては、外部からの土壌病害虫

の侵入を防ぐため、交通量の多い道路に隣接する25カ所の圃場に「立入禁止看板」をJAとの費用折半により設置している。マニュアルについては、発生した場合の初動についての対応マニュアルを定めて対応している。侵入防止強化策として車両洗浄装置の増設までは考えていないが、JAや農業改良普及センターなどの関係機関で構成された美幌町ジャガイモシストセンチュウ等対策協議会において生産者や農業機械メー

カーなどへの車両洗浄徹底の呼びかけ、町民や町外者に圃場立入禁止の周知、予防対策の周知、抵抗性品種の導入など、幅広く実施していく考えであり、今後とも関係する機関などと情報共有を図りながら対応していきたい。



問 農作物の害獣被害対策について、①メインの対策としては

猟友会の協力による駆除だと思いが、本年度のクマの駆除実績は。②新規狩猟免許取得のための助成や担い手育成セミナーを開催する考えは。③全国で導入が拡大している害獣追い払い型ロボット「モンスターウルフ」について、町で導入して貸し出し、導入費の助成をする考えは。

答 ①本年度のヒグマの駆除実績は3頭、出没情報は18件。②本年4月現在の猟友会会員数は40名、平均年齢は58歳となっている。新規狩猟免許取得のための助成については、会員数や年齢構成、活動状況から考えていない。担い手育成セミナーについて

は、今後は若手の人材育成も必要となってくることから、美幌町鳥獣被害防止対策協議会において検討したい。③ヒグマ対策としては、現状では引き続き猟友会の協力と箱わな設置による捕獲に努めるが、「モンスターウルフ」については、町内の個人での導入や全国でも導入事例があることから、効果の継続性や有効性について、調査・研究していきたい。



介護・福祉

問 施設のベッド数や施設拡充の考え方は松浦
和浩 議員**答 北網圏域全体で勘案する必要がある**

問 介護・福祉従事者の確保と所得改善策は。

策の変更点は。また、保険料の改定、基金の見通しは。

全体での待機者利用見込みについても勘案し、介護保険料全体の

問 施設入所待機者数は。待機者の対応策は。

今後の推計も考慮する必要がある。小規模多機能型居宅介護施設については、第8期

答 緑の苑、アメニティ美幌、グループホーム4事業所を合わせた定員272名に対し、町外者、他の施設との重複申込者等を含めた待機者数合計は505名となっている。実人数では133名。対応策については、小規模多機能型居宅介護施設を整備するとともに、生活支援について担い手を増やすことや介護従事者の確保に取り組んでいくこととしたい。



「労働環境・処遇改善」の視点から事業者とも連携して国・道・町が役割分担し、それぞれが取り組むことが必要と考える。

問 町長の重点政策に小規模多機能型居宅介護施設等の整備とあるが、施設のベッド数や施設拡充の政策については。また、町内の地区別や自治会別の高齢者対応施設の配置などの検討は可能なのか。

答 特養や老健などの介護保険施設については広域型であるため、町内の状況はもちろんのこと、北網圏域

問 2021年からの第8期介護保険事業計画における、施

答 第8期介護保険事業計画においては、国の基本指針等において大きな変更はない見通し。町としては小規模多機能型居宅介護施設整備を盛り込みたい。保険料については、第1号被保険者が増加する一方、第2号被保険者は減少する推計となっており、保険料の減少と介護給付費の増加が見込まれる。今後国が示す令和3年4月1日以降の介護報酬改定率を受けて改定となる見込み。基金については、今後残高の繰り入れを行い、第1号被保険者の負担抑制を図っていきたい。

職場環境

問 役場内のパワハラの相談体制について

坂田
美栄子 議員

答 防止に関する規程を制定し対応している



各議員の一般質問録画映像はQRコードからアクセスできます。

問 職場のパワハラ

ラスメントは、働く人にとって心身に多大な影響を及ぼすだけでなく、就業意欲の低下や離職率の上昇などを引き起こす問題。パワーハラスメント防止対策が事業主に義務付けられ、いわゆる「パワハラ防止法」が施行されたが、美幌町役場における相談体制と現状は。

答 パワハラ防止法の

施行を受け、これまでの規程を全面改正し、ハラスメントを総合的に防止・排除し、ハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応することを目的とした「美幌町職員のハラスメントの防止に関する規程」を今年度制定したところ。現状では直接的な相談実績はないが、今後モハラスメントに係る知識及び対処等についての理解を深め、良好なコミュニケーション、働きやすい職場環境づくりに努めていく。

教育行政

発達障がい者への支援は

問 今では発達障がい

が広く認知されるようになり、理解も広がりつつあるが、学校現場での支援は十分とは言えない。発達障がいの子供たちが増加する中、他の障がいと同様に手厚い支援が必要と考えるが、美幌町の小中学校における現状と対策は。

答 各校では特別支援

コーディネーターを中心として個別の支援計画・指導計画、保護者との面談等を行

い、担任だけでなく全教職員が共通理解のもとで取り組みを進めている。今後も学校・家庭・関係機関・教育委員会が一体となり、それぞれの特性に合った教育的支援の充実に努めていく。



電磁波過敏症対策について

問 GIGAスクー

ル構想により、多くの学校で無線環境を整備することになったが、一方で電磁波が身体に与える影響も心配される。教育へのICT活用は今後モ

積極的に研究されるべきだが、子どもたちの発達に影響を受ける可能性があることは、教育環境として配慮すべきと考えるが本町における対策は。

答 私たちが暮らす

環境には数えきれないほどの電磁波が存在している。現状では町内の小中学校で電磁波過敏症の有症者は確認していないが、今後は必要に応じて保健だより等で保護者に周知するとともに、仮に有症者が出た場合は家庭との連携を強化した中で防御策を講じつつ、引き続き国の指針や基準などの動向を注視しながら、ICT機器を安全かつ適切に利用していきたいと考えている。

介護行政

問 介護現場の現状認識は

上杉
晃央 議員

答 人材不足の傾向にあると認識している



各議員の一般質問録画映像はQRコードからアクセスできます。

問 国の調査では2025年には約30万人の介護人材が不足する見通しとなっている。美幌町の介護現場でも慢性的な人材不足が叫ばれており、今後さらに要支援者及び要介護者が漸増する状況の中、介護現場の状況をどのようにに認識しているのか。

答 厚生労働省によると介護人材は20

25年度には全国で245万人、北海道で11万6千人が必要と推計されており、毎年人材を確保していく必要がある。介護職員は、かねてより給与水準が低く、女性比率が高い職場であり、結婚・出産段階での離職率が高く、美幌町においても同じ傾向にあると認識している。



問 現在町が実施している介護従事者資

格取得支援補助金に加え、人材確保対策として医療従事者に準じて就業支援補助金及び住宅準備補助金の支援拡充を検討できないか。また、町内の高校生が町の奨学金の貸付けを受け、介護専門学校等に進学し資格取得後に町内の事業所等に就職した場合、奨学金返済を免除する方法も検討すべきと考えるが。

答 医療従事者に準じた各種補助金の拡充及び奨学金の返済免除については、介護人材確保の一つの手法

と考えるが、厳しい財政状況の中、他の業種とのバランスをとりながら見極めたい。

第8期介護保険事業計画

重点項目について

問 ①今期の計画では、何を重点施策として取り組むのか。
②介護人材不足のため、元気な高齢者の支援を得て、地域に居場所を増やすためにボランティアポイント制度を創設すべきと考えるが。③通所、訪問、泊まりの機能がある小規模多機能型居宅介護施設の整備により要介護者及び家族を支援できると考えるが町の取り組み状況は。

答 ①地域包括ケアシステムの更なる充実に向け、小規模多機能

型居宅介護施設を整備するとともに、生活支援について担い手を増やすことや介護従事者の確保に取り組んでいきたい。②社会福祉協議会において、ボランティア活動における「ささえ手」を増やし、ポイントを貯めて楽しみながら活動の継続を図る「ささえ手くらぶ」が試行されることになっており、町としては、ボランティア人材の発掘と育成を推進するため、本事業を推進していきたいと考えている。③小規模多機能型居宅介護施設については、第8期介護保険事業計画において整備を盛り込み、事業者の選定については公募を予定している。

各議員の一般質問録画映像はQRコードからアクセスできます。



民生行政

問 コロナ禍における生活支援について

岡本
美代子 議員

答 北海道社会福祉協議会が特例貸付け等を
実施している



問 新型コロナウイルスの影響により収入減となった世帯に対し、各市町村の社会福祉協議会が「緊急小口資金」「総合支援資金」の貸付けを行っているっており、6月定例会の回答では、緊急小口資金は24件、総合支援資金は12件の貸付決定とのことだったが、その後の状況は。

答 12月1日現在の状況では、緊急小口資

金が45件、総合支援資金が25件の貸付決定となっている。

公園の維持管理

公園のトイレについて

問 せせらぎ公園は面積が広く、散歩コースとしても利用者が多い公園だが、公園の利用者から美富側にトイレ新設の要望が聞かれる。トイレを新設する考えは。

答 要望の場所は、せせらぎ公園左岸最上流部と思われるが、魚無川を横断する連絡橋を渡るとすぐ近くの右岸最上流部に簡易水洗トイレがあり、



せせらぎ公園

維持管理についても5月から10月の使用期間中、2週間に一度点検・清掃を行っており、清潔な環境を維持しているところ。今後は利用者の状況を考慮し、現在のトイレの配置状況を含めて、トイレの新設が必要か検討していきたい。

衛生行政

合同納骨塚の墓誌について

問 町民のご寄贈により平成29年に合同納骨塚が設置され、令和元年までに105体の焼骨が納められている。町民からは、自分が高齢になり不安を感じていたが、納骨を済ませたことで心から安心したとの声が寄せられている。北見市の納骨塚では、故人の氏名を表示する墓誌が市民の要望により設置され、希望者が多く今後は増設も検討されているとのこと。美幌町も合同納骨塚に墓誌を設置する考えはあるか。

答 本町の合同納骨塚は「お骨の取扱いに困っている方のために」

という趣旨で、町民の方が建設し町に寄贈されたもので、平成29年10月から供用開始している。少子高齢化や核家族化の進行により、お墓の継承や維持管理が困難となり、墓じまいをする方も多く、合同納骨塚へ焼骨を収蔵する希望者は増加傾向にあるが、現在のところ町民からは墓誌を設置する要望は寄せられていない。今後、墓誌を必要とする方が出てきた時に検討したい。



合同納骨塚

各議員の一般質問録画映像はQRコードからアクセスできます。



移住定住

稲垣 淳一 議員

問 コロナ禍における今後の移住策について

答

二地域居住や関係人口を見据えた施策を推進したい

問 コロナ禍の中、都市から地方への移住が増えている。おり、今の移住者の傾向は20代から40代と現役世代なので働く必要があり、子育て中のため教育環境への関心も高い。さらにはテレワークで働き方が大きく変化している。美幌町として今だからこそ地方移住を考えている方にアピールすべきと考えるが、今後の方向性は。

答

本町では、平成27年度から本格的に移住施策の取り組みを開始し、移住相談窓口及び関連支援策を利用された方の移住実績は、Uターンを含め5年間で50名となっている。今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響によりリモートワークやテレワークが定着し、全国的に地方移住への関心が高まっていることから、本町においても情報発信媒体として「移住特設サイト」と「移住者向けパンフレット」の作成、民間の空き家等を活用した「移住体験



住宅整備促進事業」を実施し、アフターコロナを見据えた準備を進めているところ。今後の方向性としては、完全移住者のみを施策対象とするのではなく、テレワークやワーケーションをはじめとした「二地域居住」や「関係人口」を見据えた移住施策を推進していきたい。

介護人材育成事業について

問 「シングルペアレント介護人材育成事業」は、人材が不足している介護保険サ-

ビス事業所に対し、都市部で増加しているひとり親世帯を、養育支援や家賃補助、資格取得支援などを、研修を受けることを条件に支援する移住施策と少子化対策を合体させた事業だが、美幌町でもこの「シングルペアレント介護人材育成事業」の実施を検討してはどうか。

答 シングルペアレン

ト介護人材育成事業は、少子化対策も含め町の課題を解決する一つの手法と考えるが、首都圏等の都市部に居住し、北海道への移

住を真剣に考えている世代に対し、介護保険サービス事業所での就業体験、美幌町内の生活環境などの視察をすることで、体験移住と移住後の「しごと」「住まい」「暮らし」のマッチングをすることが重要であり、今後移住施策のひとつとして総合的に判断していきたい。



一般質問

新型コロナウイルス

大江
道男 議員

問 医療機関と福祉施設にPCR検査の実施は

答 当面はかかりつけ医等が必要とした方を対象に検査をする



各議員の一般質問録画映像はQRコードからアクセスできます。

問 美幌町でも感染者の発生は時間の問題との声がある中、せめて医療機関と福祉施設の定期的なPCR検査を実施すべきと考えるが。

答 町では、感染拡大に備え、美幌医師会が運営する「美幌町PCR検査センター」の開設に協力し、検査体制の拡充が図られたところだが、現在の検査体制ではPCR検査を

医療機関や福祉施設にまで拡大して実施することは困難であり、当面はかかりつけ医等が検査を必要とした方を対象に検査することとなっている。

問 重症感染者の受け入れは困難としても、軽症感染者を受け入れる宿泊療養施設は確保すべきと考えるが検討はしているのか。

答 宿泊療養施設の設置については北海道が決定するものであり、オホーツク圏域においては北見市に設置する準備を進めていると聞いている。

問 新型コロナウイルス「第3波」により町内の飲食店では経営が再び大きく落ち込んでいる。倒産を出さないために、国・道・町が再び連携した支援を行うべきと考えるが。

答 本町では現在も感染者は確認されており、飲食店に対する営業時間の短縮要請や協力金の支給を実施する考えはない。今後は国・道の動向や商工会議所を含めた関係団体と協議しながら、必要に応じて連携した対策を検討したい。

障がい者雇用

今後の見込みについて

問 改正障害者雇用促進法の経過措置が来年度2月末で終了し、26%の法定雇用率が求められる。美幌町では来春に向け、どのように障がい者雇用を進めていくのか。

答 来年度以降において2名程度の採用を検討し、募集時には障がい団体などを通じての職員が働きやすい職場づくりに取り組みたい。

学校給食

完全無償化について

問 今年度から第3子以降の給食費無償化が開始されたが、少子化の実態を直視し、第1子、第2子を含む

無償化に踏み切るべきであり、完全無償化が困難としても半額助成には踏み込むべきと考えるが。

答 給食費の無償化は自治体独自の政策であり、国及び道からの補助制度はないことから多額の財政負担を伴うため、第1子からの無償化は本来国が実施すべき事項と考える。なお、第3子以降の無償化は、多子世帯の経済的負担を、今後も継続実施していく。



各常任委員会が事務調査結果を報告

総務文教厚生常任委員会事務調査結果報告(要旨)

委員長 戸澤 義典

11月臨時会において、総務文教厚生常任委員会(戸澤・馬場・岡本・大江・上杉・藤原・木村)が事務調査結果を報告しました。その概要をお知らせします。(令和2年3月定例会において中間報告済)

民生行政(地域公共交通)について

○美幌町地域公共交通の課題・問題点

ア 美幌循環線(ワンコインバス)

- ・右回り線、左回り線共に1周約1時間と時間がかかりすぎている。
- ・バスの乗車可能人員に対し乗客数が少ないため費用対効果が低い。また、住宅街では小回りが効かず、冬季は特に積雪により安全管理上支障をきたしている。
- ・ほとんどのバス停留所に椅子がなく、雨風や雪を防げる場所もなく、利用者が耐えしのいい現状にある。
- ・国保病院にはバス停留所はあるが、民間病院等への通院は不便な状況にある。

イ その他

- ・陽光台、新興地区に向かう公共交通がなく、野崎フヂサワ団地に一部美幌循環線が運行しているが時間帯等が不便である。

○先進地調査(山形県川西町、福井県高浜町、斜里町)

各地域の先進地事例をインターネット等により情報収集し、委員会において調査・検討を重ねた。

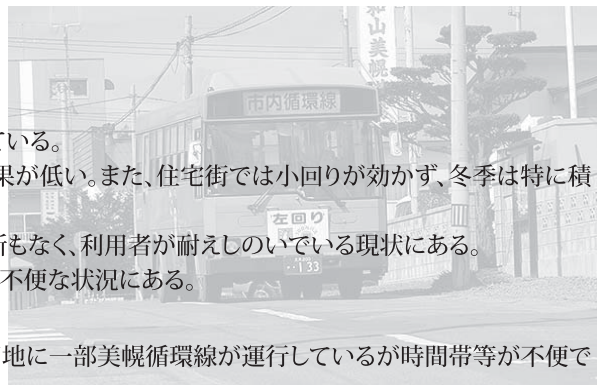
○調査結果(委員会意見)

ア 美幌循環線について

- ・系統や路線を見直し、系統内の1周に要する時間短縮を検討すべきと考える。
- ・現在運行しているバスは大型であり、燃費効率も悪く、住宅街での走行では特に安全管理上支障を期している。費用対効果を高めるためにも、マイクロバスあるいはワゴン車等、バスの小型化を検討すべきと考える。
- ・先進地の事例から利用者は高齢者が多く、その主な目的は通院であったことから、美幌町としても実情をよく把握し、民間病院等への通院の利便性を検討すべきと考える。

イ その他

- ・美幌循環線が運行していない陽光台及び新興地区においては、住民のニーズに対応できる移動手段を検討すべきと考える。



経済建設常任委員会事務調査結果報告(要旨)

委員長 松浦 和浩

11月臨時会において、経済建設常任委員会(松浦・稲垣・坂田・古館・高橋・伊藤)が事務調査結果を報告しました。その概要をお知らせします。

産業振興について

○商店街の活性化について

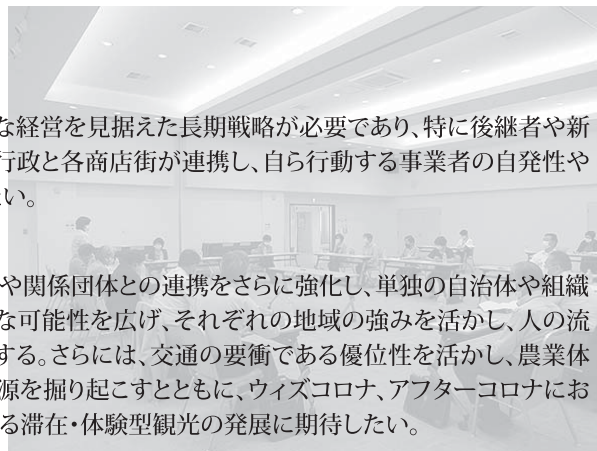
美幌町の商店街を構成する事業者は、安定的かつ持続可能な経営を見据えた長期戦略が必要であり、特に後継者や新規起業家を積極的に支援する体制を整える必要がある。また、行政と各商店街が連携し、自ら行動する事業者の自発性や能力を発揮できる環境づくりに向けた支援策の実行に期待したい。

○広域観光圏の連携について

美幌町として広域観光戦略が展開されている中、近隣自治体や関係団体との連携をさらに強化し、単独の自治体や組織では成し得ないことを近隣自治体と幅広く連携することで様々な可能性を広げ、それぞれの地域の強みを活かし、人の流れを誘引することにより豊かな地域づくりに繋げることを期待する。さらには、交通の要衝である優位性を活かし、農業体験や星空観光などの効果を検証して美幌町ならではの観光資源を掘り起こすとともに、ウィズコロナ、アフターコロナにおける新しい生活様式を踏まえ、経済の回復と感染防止を両立する滞在・体験型観光の発展に期待したい。

○企業誘致(サテライトオフィス)の取り組みについて

新型コロナウイルスの影響により、テレワークなどの地域や環境にとらわれずワークライフバランスを取りながら働く柔軟性の高い働き方が注目されており、美幌町でも全域に高速通信基盤の整備が予定されていることから、これを契機とした企業誘致が期待できる。美幌町が持つ自然環境と女満別空港へのアクセスを積極的にアピールし、雇用拡大や空き店舗の利活用、移住促進に繋がる手段としてサテライトオフィスの誘致など新たな取り組みを早急に推進すべきである。



議会報告会・意見交換中止のお知らせ

議会活動を報告するとともに、町民の意見を聴く場として、毎年、議会報告会・意見交換会を開催していましたが、新型コロナウイルス感染拡大の終息が見えない状況を踏まえ、参加される方の安全を第一に考慮し、**令和2年度は中止**することに決定いたしました。

ご理解いただきますようお願いいたします。

こんなことを決めました

11月臨時会

条例改正 5件

監査委員事務局の設置、部の設置及び再編、人事院勧告に基づく手当の減額等

補正予算 1件（一般会計）

役場庁舎建設工事にかかる設計変更、加工用馬鈴薯コントラクター推進事業補助、みらい農業センター用トラクター導入等



そのほか、各常任委員会事務調査結果、平成31年度各会計決算審査結果などについて報告されました。

平成31年度決算は審査意見を付して認定

一般会計等決算審査特別委員会(大江道男委員長)企業会計決算審査特別委員会(坂田美栄子委員長)にそれぞれ付託された各会計の決算は、審査の結果、審査意見を付して認定とする委員会報告のとおり決定しました。



大江委員長



坂田委員長

議会を傍聴しませんか

定例会は年4回(3月・6月・9月・12月)開かれ、傍聴席入口にある受付票に住所及び氏名を記入いただければ、どなたでも議会を傍聴できます。

3月定例会は3月2日(火)頃から開かれる予定です

日程が正式に決まり次第、町のホームページなどでお知らせします。

議会ホームページもご覧ください

「本会議開会中のライブ中継」や常任委員会の開催日などもお知らせしています。



●美幌町ホームページ

(<http://www.town.bihoro.hokkaido.jp>)から「美幌町議会」をクリックしてください。

あとがき

▼新型コロナウイルスとの戦いが長期化し、特に北海道は苦しんでいます。過去にはスペイン風邪やチフスの流行など先人の苦闘を礎に今日があります。私たちが今できることは新北海道スタイルを実行し、健康を守ることです。再びみんなで楽しく集える日を迎えましょう。

▼新庁舎がようやくその全貌を現しました。しゃきつとプラザと連携した配色もあり、なじみやすいのではないのでしょうか。今後は半世紀以上美幌町の核となります。40年、50年後にはどのような人々が集っているのかまだ見ぬ未来に想いを馳せます。

(美代子)

議会運営委員会

委員長 上杉 晃央
副委員長 高橋 秀明
委員 岡本美代子
委員 稲垣 淳一
委員 木村 利昭